

特定非営利活動法人の設立の認証について

特定非営利活動促進法（NPO法）に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立を認証した。これにより本県の認証団体数は371団体となる。

1 認証年月日

令和3年9月28日

2 認証団体の概要

- ・名 称 特定非営利活動法人輪島朝市
- ・代 表 者 小林 政則
- ・事 務 所 輪島市河井町1部27番地の1
- ・目 的

この法人は、輪島朝市における経済活動の活性化とまちづくり及び地域づくりの推進に関する事業を行い、もって新しい良質な住民サービスの提供や生活環境の向上を図り、潤いと喜びを持って生活できるまちづくりと豊かで活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。